

『V2 TOKYO』における
新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

第二版：2020年8月5日(水)



1. 本ガイドラインについて

5月4日に改正された政府の「新型コロナウイルス感染症に対する基本的対処方針」及び同日の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議で示された「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」の中の「新しい生活様式の実践例」等を踏まえ、これまで弊社V2 TOKYOが取り組んできた新型コロナウイルス感染症の予防対策を分かりやすく整理の上、取りまとめました。

新型コロナウイルス感染症が終息するまでの間、本ガイドラインを活用し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防に向けた積極的な取り組みをしていきます。

なお本ガイドラインは、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況や最新の同ウイルスの予防に係る専門家の知見等を踏まえて、必要な見直しを行ってまいります。

2. 感染防止に向けた具体的な取り組み

同専門家会議の提言にしたがって、対策の検討にあたっては、以下の点に留意した。

新型コロナウイルス感染症の主な感染経路である接触感染と飛沫感染のそれぞれについて、従業員や利用客等の動線や接触等を考慮したリスク評価を行い、そのリスクに応じた対策について示しています。

- ・ 接触感染のリスク評価としては、他者と共有する物品やドアノブなど手が触れる場所と頻度を特定する。高頻度接触部位（ソファ・テーブル・メニュー、ドアノブ、トイレの便座・水栓レバー・蛇口、電気・空調等のスイッチ、手すり、フロントデスクなど）には特に注意が必要です。
- ・ 飛沫感染のリスク評価としては、換気の状態を考慮しつつ、人と人の距離がどの程度保てるかなどを十分注意が必要です。
- ・ 館内から出たゴミの取り扱いには十分注意が必要です。



① 従業員への予防に対する事項

- ・ 従業員の毎日の体調管理の徹底（出勤前の検温・37.5℃以上の発熱等の風邪の症状が見られる場合は自宅待機）
- ・ 飛沫感染拡大予防のため、従業員のマスク着用
- ・ アルコール消毒や手洗い等の手指衛生の徹底
- ・ 従業員は営業時間外で店内に人が少ない状態であってもマスク着用を必須とする
- ・ 従業員への「感染予防知識」の指導
- ・ 身近に感染者または濃厚接触者と認定された人がいる場合は、その旨を会社に報告
- ・ 従業員の約1ヶ月以内の流行国・流行地域への渡航歴の確認
- ・ 一度に休憩する人数を減らし、対面で会話をしないようにする
- ・ 感染防止対策に必要な物資（消毒剤、不織布マスク、手袋、ペーパータオル、及びそれらの使い捨て用品を廃棄する容器等）の一覧表を作成し、十分な量を準備しておくか、または緊急時にすぐに入手できるようあらかじめ手配し、使用した分をその都度補充し、常に一定の必要量を備蓄しておく
- ・ 厚生労働省のWEBサイト、及び地域における感染状況や新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の提言等、最新情報の把握と従業員への周知を行い、長期間にわたる対策を継続するために、日々の情報更新と周知を徹底する
- ・ 高齢者や持病がある方については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、より慎重で徹底した対応を検討する
- ・ 当店舗において、地域での感染拡大の可能性が報告された場合の対応について検討し、感染拡大リスクが残る場合には対応を強化する
- ・ これまで新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が発表している「人との接触を8割減らす10のポイント」や「『新しい生活様式』の実践例」を周知するなどの取り組みを行う

② 各エリア・場面の共通事項

- ・ 他人と共用する物品や手が頻繁に触れる箇所を工夫して最低限にする。
- ・ 清掃時に換気し、完全に空気を入れ替える
- ・ 利用客、従業員の中に無症状感染者がいる可能性があることを踏まえて、感染防止策を取る
- ・ マスクは口と鼻をしっかりと覆っている状態を着用とし、鼻や口の一部又は全部が露出している状態は着用と看做さない

③ 各エリアでの留意点

客や従業員の中に無症状感染者がいる可能性があることを踏まえて、感染防止策を取る従業員による説明だけではなく、動画での配信も行っています。

(1) エントランス

① セキュリティ

- ・ 来店されるすべてのお客様の体調管理の徹底（検温・37.5℃以上の発熱等の風邪の症状が見られる場合や発熱、咳、かぜ症状のある人は入店のお断り）お客様から申し出があった場合は、同意を得た上で、速やかに保健所へ連絡し、その指示に従う。・なお、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱に十分注意しながら、お客様名簿を適正に管理する
- ・ 年齢確認の際はお客様の身分証を手で触れない
- ・ 感染拡大防止に係るマスクの無料配布・着用
- ・ 入館の際に手指の消毒の徹底
- ・ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触が入場者の知り得る限りにおいてないか
- ・ 過去 14 日以内に、政府から入国制限や入国後の観察期間を必要と発表されている国・地域等への渡航、及び当該在住者との濃厚接触はないか
- ・ 身内や身近な接触者に上記の症状がある者、該当する点がある者はいないか
- ・ お客様が感染リスク・重篤化リスクが比較的高いとされている特定疾病の既往歴のある者等である可能性がある場合、入場について注意する
- ・ 高齢者のお客様や家族に高齢者がいるお客様は、入場について注意していただくよう周知する
- ・ 店舗及び店舗が所在する建物の出入口付近にお客様をたむろさせないようにする

② スタッフ

- ・ 入場人数の制限管理
- ・ 定期的なロッカーの清拭消毒

③ 設備

- ・ アルコール・消毒マットの設置
- ・ 全来場者に対し、全身除菌や消毒、検温が行えるクリーンゲートの設置
- ・ 次亜水専用噴霧器の設置
- ・ 店内各所にアルコールスプレーやテーブル各席に次亜水が入ったスプレー、次亜水専用噴霧器の設置箇所を記載した POP を設置
- ・ 間隔を空けた待ち位置の表示をし、客同士の距離・所要の入場制限を行うほか、対人距離（出来るだけ 2m※最低 1m）を保つ
- ・ 新型コロナウイルスの取り組みを記載した POP の設置（入店時にすべてのお客様に検温、V2 TOKYO オリジナルマスク無料配布、次亜水専用噴霧器の設置、アルコール消毒の設置、会場内の湿度管理・定期的な換気、オゾン発生装置の設置等）

(2) フロント

① スタッフ

- ・ コイントレーを使っての金銭授受
- ・ デスクや共用パソコン，筆記具等の頻繁な清拭消毒

② 設備

- ・ アルコール，抗菌クリアカーテンの設置
- ・ 次亜水専用噴霧器の設置
- ・ 間隔を空けた待ち位置の表示をし、客同士の距離を保つ
- ・ 新型コロナウイルスの取り組みを記載した POP の設置（入店時にすべてのお客様に検温，V2 TOKYO オリジナルマスク無料配布，次亜水専用噴霧器の設置，アルコール消毒の設置，会場内の湿度管理・定期的な換気，オゾン発生装置の設置等）

(3) BAR

① スタッフ

- ・ フェイスシールド，グローブ（30分毎交換）の着用
- ・ レモン・ライム・氷のトングの使用の徹底
- ・ コイントレーを使っての金銭授受
- ・ ストロー撤去・希望者のみに提供
- ・ 回し飲みは控えるよう要請
- ・ ゴミはビニール袋で密閉して処理
- ・ 1時間毎にバー用品の洗浄

② 設備

- ・ アルコールの設置
- ・ 飲み残し回収ボックスの設置
- ・ 次亜水専用噴霧器の設置
- ・ 新型コロナウイルスの取り組みを記載した POP の設置（次亜水専用噴霧器の設置，アルコール消毒の設置）

(4) エレベーター

① セキュリティ

- ・ エレベーター内が過密状態にならないよう乗車人数を制限（6名まで）

② 設備

- ・ 新型コロナウイルスの取り組みを記載した POP の設置（エレベーター内のアルコール消毒，乗車人数の制限）

(5) ホール

① ホールスタッフ

- ・ 会場内の湿度管理（高温多湿）や換気
- ・ 回し飲みは控え、料理の取り分け要請
- ・ 下膳と同時にドリンクや料理の提供をしない

② クリーニングスタッフ

- ・ 会場内の不特定多数の人の接触場所のアルコール消毒

③ DJ

- ・ 運動強度や発声に伴う飛沫の過度な拡散を制御出来るように、店内の音量を必要最小限にする

④ セキュリティ

- ・ 店内では飲食時を除き、全ての場所において常時マスク着用をお客様に対して求める
- ・ 過度な大きさ・頻度の声出しや身体接触（ハイタッチ等）の禁止を促す
- ・ ダンスホール内の飲食は、ダンスホール内におけるテーブル等の飲食スペースを除き、原則として禁止する。またダンススペース内での飲食が長時間に渡らないよう、お客様に周知徹底し、必要に応じて、ダンススペース内で飲食を行っているお客様に注意喚起をする

⑤ 設備

- ・ TOWER OF VABEL 全館に錯体ナノプラチナコロイド水溶液を散布し、抗ウイルス表面加工
- ・ 会場内の湿度管理や換気
- ・ 席の間隔に留意

(6) トイレ

① クリーニングスタッフ

- ・ 清掃時に消毒剤（洗浄剤・漂白剤等）を使って表面を清拭

② 設備

- ・ トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する
- ・ 常時換気をオンにしておくなど換気に留意
- ・ 新型コロナウイルスの取り組みを記載した POP の設置（入店時にすべてのお客様に検温、V2 TOKYO オリジナルマスク無料配布、次亜水専用噴霧器の設置、アルコール消毒の設置、会場内の湿度管理・定期的な換気、オゾン発生装置の設置等）